

令和8年度

事業計画(案)



# 令和8年度 事業計画

## 1. 基本理念等

### 【基本理念】

1. 社会福祉の理念に基づき、利用者個人を尊重し、基本的人権を守り、ノーマライゼーションの理念に沿った法人運営を推進します。
2. 障害福祉サービス及び障害者支援施設のサービスの質の向上と組織機能の強化に努め、必要な支援を適切に提供します。
3. 経営の基盤強化を図り、健全で活力のある安定した法人運営と事業内容の透明性を図ります。

### [運営方針]

当法人は、地域から求められる社会福祉事業を効果的かつ適正に行います。また経営基盤を強化し、提供する福祉サービスの向上並びに事業経営の透明性を図りながら総合的に社会福祉事業を運営します。

## I 職員行動規範

社会福祉法人サポートセンター虹の職員は、利用者の個人の尊厳を尊重し、自己決定権を大切にします。社会福祉の専門職として常に知識と技術の向上に努め、高い倫理観をもって職務を遂行します。地域に開かれた存在として、地域住民や関係機関との連携を強化し、信頼性の高い事業経営を目指します。

### [人権と多様性の尊重]

私たちは、利用者一人ひとりの人権を尊重し、不当な差別や嫌がらせ、ハラスメントを行わず、かけがえのない存在として尊びます。

- (1) 職員と利用者は、対等な関係であることを常に意識し業務に当たります。
- (2) トイレや着替え等の際には、プライバシーの保護に配慮します。
- (3) いかなる時も暴力、無視、放置は決して行わず、やむを得ず拘束が必要な時は、同意を得ます。
- (4) 「さん」付け呼称を徹底することで、利用者の人格を尊重します。

### [個性と主体性の尊重]

私たちは、利用者の個性、主体性、可能性を見出し、安心と誇りを持って生活できるように努めます。

- (1) 常に利用者の心身状態を把握し、適切な情報を提供することで、自ら選択し決定できるように支援します。
- (2) 利用者の個性や長所を引き出せるよう日頃から努め、一人ひとりにふさわしい支援を行います。
- (3) 利用者、家族の苦情や要望を受け止め、利用しやすい支援内容の向上に努めます。



### [社会参加の推進]

私たちは、利用者のＱＯＬ（生活の質）を高め、豊かな社会生活が送れるように支援します。

(1) 社会資源に関する情報を集め、地域との交流が深まるように、行事への参加を働きかけます。また、町内会等が主催するイベントにも利用者と共に積極的に参加します。

(2) 社会福祉法人サポートセンター虹の日常活動や取組を広く知ってもらうため、ホームページ、施設行事や広報誌等を活用して周知を図ります。

### [プライバシーの保護]

私たちは、利用者の個人情報を取扱う重大さを意識して、漏洩等には十分に注意します。

(1) 利用者の秘密保持、私物管理、私的時間の確保や個人が特定できるような各種記録等は慎重かつ適切に管理し対応します。

(2) 利用者情報の取得は最小限にとどめ、情報の扱いに最大限の注意を払います。

### [信用失墜行為の禁止]

私たちは、社会福祉法人サポートセンター虹職員としての自覚と誇りを持ち、常に関係法令等を遵守し、社会的信用を高めるよう行動します。

(1) 職員は、あらゆる社会的不正行為に関わりません。

(2) 法令を遵守し、職員間での相互牽制を構築することで、健全な施設運営に努めます。

## II 専門職としての責任

職員は、障害福祉サービス及び障害者支援施設の役割と専門性を認識し、知識と技術の向上に努め、質の高いサービスの提供に努めます。

(1) 職員行動規範を理解し、社会人、職業人の自覚を持って行動します。

(2) 研修、情報交換、会議等で習得した知識や情報を生かして、常に自己研鑽に努めます。

(3) 職員同士が、コミュニケーションを密にし、有効な情報を共有し合い、互いの専門性の向上に努めます。

(4) 利用者の家族に対して、機会があるごとに情報を提供します。

(5) 利用者の思いを真摯に受け止め、安心感と希望を持てるように支援します。

### [理事会・評議会・評議員選任解任委員会の開催]

#### 1. 理事会の開催

令和8年6月、9月、12月、令和9年3月に予定します。

#### 2. 評議員会の開催

令和8年6月、9月、12月、令和9年3月に予定します。

※ただし、両会議とも必要がある場合は、その都度開催します。

#### 3. 評議員選任解任委員会の開催

必要に応じて開催します。



## 2. 第一種社会福祉事業

事業名	名称	定員	所在地	開設日
障害者支援施設 ・入所支援・生活介護	明幸園	35	五戸町大字倉石中市字小渡88-2	平成29年04月01日 (移譲年月日)
障害者支援施設 ・入所支援・就労継続支援B型	やまばと寮	40	五戸町大字倉石中市字小渡88-2	令和02年04月01日 (移譲年月日)

## 3. 第二種社会福祉事業

事業名	名称	定員	所在地	開設日
放課後等デイサービス	サポートセンター虹	30	八戸市尻内町字鴨ヶ池96-3	平成28年04月01日
	サポートセンターみらい	20	五戸町倉石石沢字石沢72-1	平成30年04月01日
福祉型児童発達支援センター 保育所等訪問支援	こども発達支援センター虹	24	八戸市東白山台二丁目13-26	平成25年04月01日
生活介護	サポートセンター虹	20	八戸市南白山台三丁目17-14	平成22年12月01日
生活介護	デイサービスセンター虹	20	八戸市南白山台二丁目17-20	平成22年10月01日
就労継続支援B型	サポートセンター虹	20		平成22年12月01日
就労継続支援B型	サポートセンターあさひ	20	南部町大字下名久井字前田17-1	平成26年04月01日
障害児・特定相談支援	サポートセンター虹		八戸市尻内町字鴨ヶ池96-3	平成24年07月01日
	相談センター虹		五戸町字市川道十文字1-16	平成30年10月01日
共同生活援助	サポートセンター虹	24	八戸市尻内町字鴨ヶ池96-3	平成22年10月01日
	サポートセンターみらい	12	五戸町倉石石沢字石沢72-1	平成31年04月01日

## 4. 本年度の重点施策

### (1) 中期展望に基づく経営基盤及び組織の強化

- ① 中期的なビジョンに基づく計画の実行(令和8年度～10年度)
- ② 各事業所や施設の基本方針に基づく運営の強化  
利用児者数の増と職員の環境改善の促進
- ③ 経営会議(理事長、業務執行理事、事務長)による法人全体の懸案事項の検討、運営会議への指示事項の確認等
- ④ 運営会議(管理者対象)及び連携会議(サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者)の開催による事業所間の連絡調整の強化→業種別によるワーキンググループを実施

### (2) 利用者サービスの向上とコンプライアンス(法令遵守)の徹底

- ① 自立と利用者意向に基づく個別支援計画の実施と評価(ケース検討会議)
- ② 利用者の権利擁護の堅持(虐待防止委員会・身体拘束等適正化検討委員会の開催及び研修会の実施)→会議に第三者委員の参加を呼びかける
  - 1) 各事業所・各地区・法人全体で虐待防止委員会の設置→委員会・研修会の実施
  - 2) 各事業所に身体拘束等適正化検討委員会の設置→委員会の実施
  - 3) 理事による非通知の各事業所の巡回→年2回実施
- ③ 第三者委員による苦情受付、苦情解決に向けた取り組み(第三者委員会の開催)  
→第三者委員による各事業所の訪問(毎月)
- ④ 関係法令及び法人規程・規則の遵守→新任研修・法人内部研修・事業所内研修など
- ⑤ 第三者評価の受審



### (3) 就労支援事業の強化

- ① 職場実習先の確保～職場実習及び一般就労に向けた職場開拓
- ② 就労継続支援B型事業所の工賃増(収入に見合った工賃の設定)
  - 弁当・パン・自主製品などの販売先の開拓
  - 自主製品の開発 (見込あり?)
  - 受託作業・請負作業の通年化→新規委託先の開拓

### (4) 人事管理の充実

- ① 職員の業務に対する士気の高揚、人権尊重やコンプライアンス意識及び経営感覚の醸成など人材育成の検討(経営会議・運営会議・連携会議の開催)
- ② 新任者研修の実施
  - 定期的に年2回(4月・10月)実施予定。入職5年以上の中堅職員にも参加を呼びかける
- ③ 法人内部研修(年6回実施予定)→外部の講師を招いての研修も併せて実施する
- ④ スキルアップ研修(7月)の実施→入職2, 3年の職員を対象に「振り返り研修」の実施
- ⑤ 法人内職員体験研修→法人内の他事業所で業務を体験する (希望者減?)

### (5) 財務管理

- ① 業務の効率化及びコスト削減(インターネット・バンク等の活用～給与振込・支払い振込等)
- ② 経理事務の合理化(会計ソフト・会計事務所の活用)、適正化(複数のチェック体制の確立)
- ③ 契約の透明性の確保

### (6) 事業経営の透明性の推進

- ① 事業経営状況のホームページによる公表
- ② 各事業所の収支状況を運営会議で提示→各事業所の会議で職員に周知を図る

### (7) 地域交流及び地域貢献活動の強化

- ① 行事等への参加呼びかけ(白山台の虹祭り～9月第2土曜日)
  - 地域の行事への参加(ニュータウン夏祭り～8月第2土曜日)
- ② 災害時の相互協力(災害時の福祉避難場所としての活用・連携法人との関係強化)
- ③ 「法人本部3階の研修室」の開放(無料開放)
  - 「言語聴覚士による勉強会」～県南地域の保健師・保育士・法人職員
  - 「県南里親総会及び研修会」～三八児童相談所への協力 (現在は未実施)
- ④ 「旧い～はと～ぶ」の活用～無償で言語相談・訓練を令和5年度から実施
  - 言語聴覚士2名で対応

### (8) 施設(備品)等整備

- ① 本部建物の非常照明の取替工事
- ② 業務継続計画に基づいた非常用消耗品等の備蓄
- ③ ホームページの全面改定(NTTドコモと連携)
- ④ 各事業所に配置する車両のヘッドライトの交換



5. 人材育成

- (1) 職員の教育及び研修の計画的な実施
- (2) 福祉系学生、資格取得の為の学生等に対する実習指導
- (3) ボランティアの積極的な受入(ボランティア保険料の法人負担)

6. 施設・事業所の主な懸案等

(1) 障害者支援施設「明幸園」

→ 明幸園の老朽化の問題や今後の運営等について方向性を示し、次期中期計画に反映させていく。

(コッペルモ?)

(2) 障害者支援施設「やまばと寮」

→ 作業種目(弁当、クリーニング、受託加工～リサイクル・環境整備・畑作等)の見直しと職員数のスリム化の検討。

→ 明幸園が行う生活介護事業との在り方について検討。 ?

(3) 自主事業として行う「言語訓練」

→ 人件費を含めた事業費の捻出について検討し見直しを進めていく。

